

船舶事故調査報告書

令和4年5月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	令和3年5月25日 19時01分ごろ
発生場所	京浜港横浜第2区本牧ふ頭A突堤 横浜外防波堤南灯台から真方位194°810m付近 （概位 北緯35°26.7′ 東経139°40.3′）
事故の概要	貨物船 <sup>オリエンタル ルナ</sup> ORIENTAL LUNAは、離岸して反転出航中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	令和3年6月15日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施手続済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 ORIENTAL LUNA（パナマ共和国籍）、6,925トン 9363443（IMO番号）、ORIENTAL ISLANDS SHIPPING LIMITED
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（パナマ共和国発給）
負傷者	なし
損傷	本船 右舷船尾部外板に亀裂及び凹損 岸壁 損壊（車止めを含む）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約9～10m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期 神奈川県横浜市には、令和3年5月25日10時03分に強風注意報が発表され、本事故時も継続中であった。 日没時刻：18時47分ごろ
事故の経過	本船は、船長ほか16人（全員中華人民共和国籍）が乗り組み、船首を南南西に向け、入船左舷着けであった本牧ふ頭B突堤1番岸壁から離岸作業を開始した。 本船は、タグボート1隻を船尾部中央に取り、全ての係留索を放した後、接岸時に投錨した右舷錨鎖の巻揚げを開始し、同タグボートを後方に引かせ、‘本牧ふ頭B突堤と平行して位置する対岸の本牧ふ頭A突堤との間の北北東方に延びる水路（幅約280m）’（以下「本件水路」という。）を後進行きあしで左回頭しながら船尾が同A突堤に接近する状況で北進した。 船長は、本件水路内で一旦船尾が本牧ふ頭A突堤に直角になる姿勢を取り、前進行きあしで左回頭させて本件水路を北北東進する予定であった。 船長は、右舷錨を揚げ終えた後、タグボートで船尾を右舷方に引かせ、後進行きあし約2ノット（kn）の対地速力で船首を左回頭させて船尾が本牧ふ頭A突堤に徐々に近づく状況となった。

	<p>本船は、船長が、船尾から本牧ふ頭A突堤まで約60mの距離になった頃、衝突の危険を感じ、主機を順次半速力前進まで上げ、タグボートで船尾を右舷方に引くのを停止させようとしたが、約1.5knの後進行きあしとなり、そのままタグボートによる引出しが続き、右舷船尾方に位置する本牧ふ頭A突堤7番岸壁（以下「本件岸壁」という。）との距離が約25mとなり、その後も後進行きあしが残ったまま接近が続き、本船が本件岸壁に衝突した。</p> <p>船長は、夜間で岸壁をよく視認できず、タグボートに後方への引出しを止める指示をしたが、タグボート船長との無線の交信が明瞭ではなく、本件岸壁までの距離を正確に把握できなかつたので、後進行きあし止まらず、本船の速力を上手く制御できなかつたと本事故後に思った。</p> <p>船長は、本牧ふ頭B突堤に離着岸するのは初めてであった。</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、水路幅の狭い本件水路において、船長が、初めて本牧ふ頭B突堤を離岸して反転出航中、暗さで対岸の本牧ふ頭A突堤までの距離が確認しづらい中、衝突の危険を感じてタグボートに引出しを止める指示をしたものの、指示が伝わっていないまま、タグボートによる引出しが続いたことから、本船の速力を制御できず、後進行きあしがある状態で本件岸壁に接近し、本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、タグボート船長との無線の交信が明瞭ではなかつたことから、タグボートに引出しを止める指示が伝わっていなかつたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、本船が水路幅の狭い本件水路において、船長が、初めて本牧ふ頭B突堤を離岸して反転出航中、暗さで対岸の本牧ふ頭A突堤までの距離が確認しづらい中、衝突の危険を感じてタグボートに引出しを止める指示をしたものの、指示が伝わっていないまま、タグボートによる引出しが続いたため、本船の速力を制御できず、後進行きあしがある状態で本件岸壁に接近し、本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、夜間、水路幅の狭い水路を初めて離岸出航する際、暗さで対岸の岸壁までの距離が確認しづらい場合、適切なレーダレンジで同距離を確認しながら操船に当たり、出航する前にタグボートとの無線による交信が明瞭に伝わっていることを確認し、必要に応じて同タグボートの船長を補佐できる人員に交信を行わせるなどして確実に同タグボートへの指示を伝えること。</li> <li>・ 船長は、夜間、幅の狭い水路にある岸壁から後進して離岸したのち反転しようとする場合、同水路外の広い水域まで移動したのち</li> </ul>

	<p>行きあしが無い状態で主機とタグボートを使用して反転するか、 水先人に出港操船を依頼するなどし、安全に出港すること。</p>
--	--